

# 登録済みデータ全体のチェックの対応状況

- 登録済みデータ全件をJ-LIS照会し、不一致(≠誤登録)の内容により情報閲覧を停止(下記①・②)。原則4月までに保険者等による確認や未回答者への督促を終了し、確認済のものから順次、閲覧停止を解除
- 3月以降、資格情報のお知らせ送付時や保険証の更新時等に、保険者が把握している加入者情報(個人番号の下4桁等)を送付。5月上旬から、データ登録時にすべてのデータについてJ-LIS情報との突合を行う新誤入力チェックシステムの運用を開始。

	令和5年		令和6年				
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月～
<b>生年月日・性別不一致</b> (①：2,779件)	<b>保険者等による確認作業／未回答者への督促</b> ※ 不一致は、外国籍者の表記方法の違いや外字、居所による住所登録等によるものが大半 ※ ①、②及び資格喪失済データで不一致があるものは閲覧停止 ※ 確認・督促中の件数：約50.1万件【全データの99.5%はチェック済】 検知された誤登録件数：174件(試行実施で検出されたものや、保険者の自己点検等で検知された誤登録を含む) (R6.3.7時点)						
<b>氏名の不一致等</b> (②：約139万件)							
<b>全加入者</b> (*)					<b>全加入者に対して個人番号下4桁を送付</b> ・被用者保険：資格情報のお知らせ送付時 ・地域保険：保険証の更新時 等		
							新誤入力チェックシステムの運用開始

\* 個人番号未提出者等については別途対応